

概要

【目的】

相談支援従事者等研修（以下「研修」という。）を、円滑かつ効果的に行えるよう、研修カリキュラム等について検討する。

【年間活動方針】

- ・相談支援従事者初任者研修・現任研修の教材（演習ノート・ツール等）を完成させる。
- ・相談支援従事者主任研修について、昨年度の研修を検証し、プログラムのブラッシュアップを図る。
- ・演習指導者の安定的確保に向け、演習指導者養成研修のプログラムを確立する。

【委員構成】

	氏名	所属
1	佐藤 繭美	法政大学現代福祉学部教授
2	堤 愛子	特定非営利活動法人町田ヒューマンネットワーク
3	藤田 博文	特定非営利活動法人自立生活センター日野
4	蛭川 涼子	特定非営利活動法人自立生活センターSTEP えどがわ
5	杉田 泉	社会福祉法人江戸川菜の花の会 まある相談支援事業所
6	池田 克子	特定非営利活動法人秋川流域生活支援ネットワーク をとん
7	藤井 亘	特定非営利活動法人クローバー
8	中島 美穂子	社会福祉法人マインドはちおうじ マインドはちおうじ相談支援センター
9	花形 朗子	社会福祉法人ときわ会 地域生活支援センターあさやけ
10	吉澤 浩一	特定非営利活動法人ヒーライトねっと 相談支援センターくらふと
11	北川 悦子	荒川区障害者基幹相談支援センター

【各研修の検討体制】

検討チーム名	委員	委員以外のからの協力者
初任者研修検討チーム	杉田、堤、蛭川、池田、花形、北川	既国研修受講者3名
現任研修検討チーム	中島、藤田、藤井、吉澤、北川	既国研修受講者5名
主任研修検討チーム	吉澤、池田、杉田	既国研修受講者3名
演習指導者養成研修検討チーム	花形	既国研修受講者1名

【活動状況】

	日時	議事
第1回	5月15日	検討会年間活動方針及び計画案について、現任研修の新プログラムについて
第2回	7月2日	初任者研修の新プログラムについて、専門コース別研修について
第3回	9月4日	演習指導者養成研修のプログラムについて、主任研修のプログラムについて
第4回	3月15日	年間のまとめ、来年度への引継ぎ事項

※初任者・現任・主任研修プログラムについては、研修ごとのチームに分かれて同時並行で作成。検討会以外の場合でも検討を重ねた（チームごとの検討回数17回）。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、第1回はメーリングリスト、第2回以降は、Web会議ツール（Webex、Zoom）を利用して実施した。

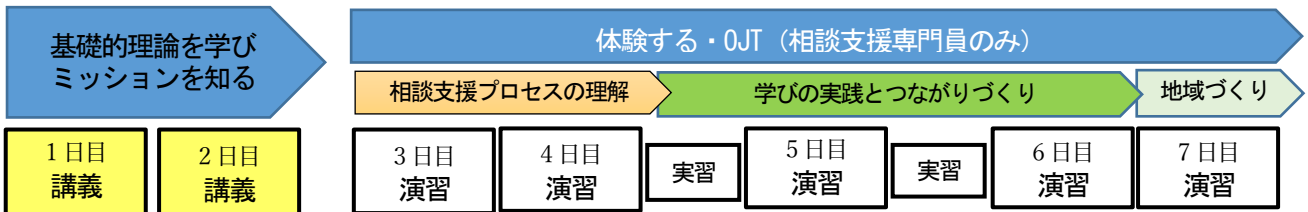
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、現任研修と専門コース別研修は中止とした。

活動成果1 相談支援従事者初任者研修プログラム・教材等の完成と研修実施

【研修概要】

- 研修日程： 令和2年10月から令和3年2月までの全7日間
- 研修構成： 講義2日間（オンライン配信にて実施） 演習5日間（9日程に分けて実施） 実習2回
- 修了者数： 351名
- 対象者： 指定相談支援事業所において相談支援専門員業務に従事する者、又は指定重度障害者等包括支援事業所においてサービス提供責任者業務に従事する者（予定含む。）

【研修プログラムの構造】



【完成した教材】

教材名		作成時のポイント
講義	講義企画案（10科目分）	<ul style="list-style-type: none"> ○2日間・10科目の講義について、一貫したメッセージ（「私たちが目指す相談支援専門員の姿 Ver.7」、「障害のある人たちが、地域で『その人らしく』生きることが支援する。」）を、ストーリー性を持って発信できるように組み立てた。また、講義科目ごとの獲得目標を明確にし、受講者にも趣旨が正しく伝わるようにした。 ○障害当事者が講師として参加し、上記メッセージを常に意識できるようにした。 ○サービス管理責任者等基礎研修と共通のカリキュラムでもあるので、サービス管理責任者等の視点や、相談支援専門員との連携についても意識した内容とした。
演習	演習ノート（5日分）	<ul style="list-style-type: none"> ○講義から演習、演習同士のストーリー性を大切にした。 ○学びが確実に身につくよう、「講義や演習中に解説で理念を学ぶ→体験する→振り返る」という手順を必ず踏むように構成した。 ○ケアマネジメントにおけるアセスメントについて、「5ピクチャーズ」「ニーズ整理表」というツールを取り入れた。受講者が迷う場面でもあるので、検討チーム内でも丁寧な議論を行い、ワークの例示なども工夫した。 ○今年度初めて行うプログラムのため、演習を進めながらも適宜教材に修正を加えながら実施した。 <p><新型コロナウイルス感染症の感染防止策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○演習は個人ワークを中心としたプログラムに変更した。個人ワークでも学びが深まるよう、個人ワークで作成した成果物を見て回る形をとるなど、様々な工夫をした。 ○サポーター（障害当事者の助言者）は、ワークの区切りごとに動画でメッセージを送ってもらうようにした。
	追加配付資料（6種類）	
	ワークシート（10種類）	
	実習課題（2回分）	
	学習確認シート（1冊）	
	サポーター動画（11場面分）	
演習進行スライド（5日分）		

【その他】

- 実習にあたっては、区市町村障害福祉主管課と地域で中核的な役割を担っている相談支援事業所等（拠点機関）にも協力を求め、受講者の研修修了後のつながりづくりを行った。

活動成果2 相談支援従事者現任研修プログラム案・教材の作成

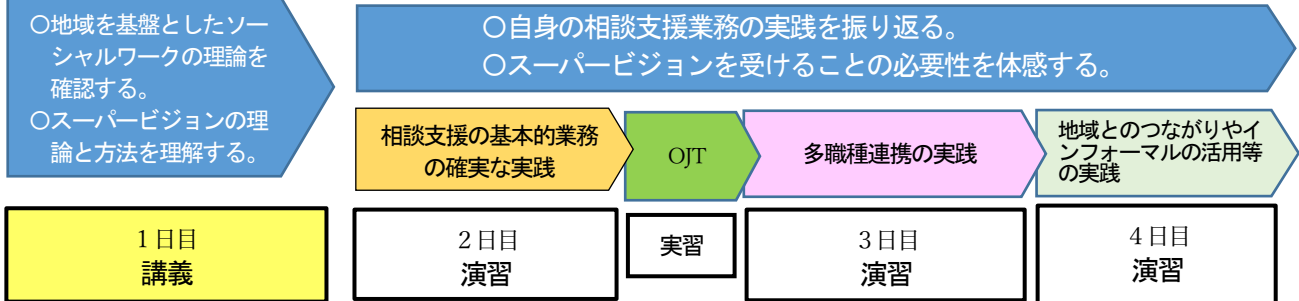
【研修概要】

研修構成： 講義1日間 演習3日間 実習1回

対象者： 更新希望者で、一定の実務経験があり、事業者からの推薦を得た者

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止

【研修プログラムの構造】



【作成中、完成した教材】

教材名		作成時のポイント
講義	講義企画案 (6科目分)	(令和元年度に完成済み) ○1日間・6科目の講義について、一貫したメッセージ(「私たちが目指す相談支援専門員の姿 Ver.7」、「個別性への着眼点のみならず、地域資源の開発・改善を担えるようになる等、相談支援専門員としての成長を図る。」)を、ストーリー性を持って発信できるように組み立てた。また、講義科目ごとの獲得目標を明確にし、受講者に趣旨が正しく伝わるようにした。 ○障害当事者が講師として参加し、上記メッセージを常に意識できるようにした。 ○初任者研修・主任研修とのつながり、演習とのつながりを意識した。
演習	演習ノート (3日分)	(作成中)
	ワークシート	○受講者が関わった事例を題材に、受講者自身の相談支援専門員としての実践を振り返り、改善点等を探る内容としている。
	セルフチェックシート	○現任研修は受講者の経験年数が様々なため、ワークの進め方に差が出やすい。ワーク時の獲得目標や行うことを明確にする等工夫をしている。
	事前課題	○学びが確実に身につくよう、「講義や演習中に解説で理念を学ぶ→体験する→振り返る」という手順を必ず踏むように構成している。
	実習課題	
	進行スライド (3日分)	

【その他】

○実習にあたっては、区市町村障害福祉主管課と地域で中核的な役割を担っている相談支援事業所等(拠点機関)にも協力を求める必要がある。

活動成果3**相談支援従事者主任研修プログラム等のブラッシュアップ・実施****【研修概要】**

実施時期： 令和3年2月から令和3年3月まで

研修構成： 5日間

修了者数： 50名

対象者： 地域の相談支援体制において、地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施するなど中核的な役割を果たす者（主任相談支援専門員）として、区市町村からの推薦を得た上で、一定の実務経験を有する者

【研修プログラムの構造】

主任相談支援専門員が目指すものを確認する

主任相談支援専門員に必要な知識・技術等を学ぶ

主任相談支援専門員が目指すものを確認する

研修1日目	研修2日目	研修3日目	研修4日目	研修5日目
<ul style="list-style-type: none"> 主任相談支援専門員の役割と視点 地域共生社会の実現と基幹相談支援センターの役割 障害者福祉施策等の動向 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所における運営管理 人材育成の意義と必要性 研修・グループワークの運営方法 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成の地域での展開 多職種協働(チームアプローチ)の考え方や展開方法 	<ul style="list-style-type: none"> スーパービジョンの理論と実際 スーパービジョンによる相談支援専門員支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域援助技術の考え方と展開技法 地域援助の具体的展開 まとめ 主任相談支援専門員の役割と視点

【ブラッシュアップした内容】

○研修プログラムの構造について

- 昨年度は、研修前半は各論的なプログラムとし、後半に総論的なプログラムを行っていたが、今年度は、まず総論的なプログラムを行い、主任相談支援専門員として最終的に目指すもの（地域共生社会）を示し、そのために学ぶこととして各論的なプログラムを行う構造に変更した。
- 各科目とも、「主任相談支援専門員として、どう活動するか」を受講者が具体的に考える時間を必ず設けるようにした。

○「地域共生社会の実現と基幹相談支援センターの役割」について

受講者がより自身の立場や地域に引き寄せて考えやすいよう、都内で実践している方々の実践報告を取り入れた。

○「相談支援事業所における運営管理」について

- 講義だけでなく演習を取り入れ、受講者がより主体的に学ぶ形とした。
- 災害時の対応も本科目のテーマの一つだが、今年度は「新型コロナウイルス感染症対応」についても触れることとし、演習でこのことを取り上げることとした。

○「研修・グループワークの運営方法」「人材育成の地域での展開」について

演習のテーマを明確にするため、演習時に使用する事例やワークは、令和元年度主任相談支援専門員養成研修（国研修）の題材を用いることとした。

○「地域援助技術の考え方と展開技法」について

昨年度は、地域援助技術の基本を学ぶために、他県で実務をしている講師を依頼したが、今年度は受講者がより自身の立場や地域に引き寄せて考えやすいよう、都内で実践している方々に実践報告をしていただく時間を設けた。

○「地域援助技術の具体的展開」について

地域課題へのアプローチを具体的に考えやすくするため、また初任者研修・現任研修との連動性を持たせるため、演習ツールは、初任者研修・現任研修で使用したものを使用した。

○新型コロナウイルス感染症の感染防止について

- 飛沫感染を防ぐため、情報共有などではできるだけ書面で行い会話は意見交換時に絞る、意見交換時はマスクとフェイスシールドを着用する、デモンストレーションは事前に動画を撮影し、研修当日に投影することとした。
- 密を避けるため、教室を複数に分け、教室ごとに進行するなどの工夫をした。

活動成果4**相談支援従事者等研修演習指導者養成研修プログラム等のブラッシュアップ・実施****【研修概要】**

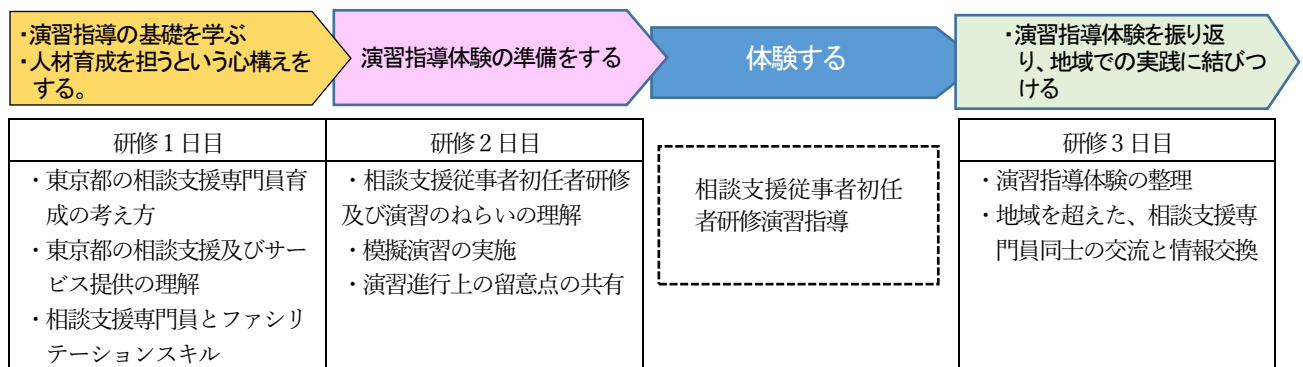
実施時期： 令和2年9月から令和3年3月まで

研修構成： 講義・演習3日間（1・2日目は集合型、3日目はWeb会議ツール（Zoom）を使用して実施）

修了者数： 23名

対象者： 本研修終了後、東京都が実施する相談支援従事者等研修において演習指導者（ファシリテーター）を担う意思を有する者で、以下の（1）から（3）までの全てに該当するものとする。

- （1）区市町村障害福祉主管課、相談支援従事者に関する団体又は厚生労働省主催相談支援従事者指導者養成研修会修了者から推薦があった者
- （2）相談支援従事者現任研修修了者で、本研修申込時点で東京都内の事業所において、相談支援専門員として従事している者
- （3）東京都が実施する当該年度の相談支援従事者初任者研修に演習指導者（ファシリテーター）として参加可能な者

【研修プログラムの構造】**【ブラッシュアップした内容】**

○「東京都の相談支援及びサービス提供の理解」について 相談支援従事者初任者研修の講義の一部（動画）を使用し、受講者自身が演習指導する人たち（初任者研修の受講者）が学んできたことを共有することで、初任者研修受講者への理解を促進した。
○「相談支援専門員とファシリテーションスキル」について ・基礎的なスキルを学ぶだけでなく、初任者研修演習指導時のどの場面で何のスキルを使用するのかを解説することで、2日目の研修や初任者研修演習指導とのつながりを持たせた。 ・講師を担う人材を養成するため、次期講師候補者とも内容を共有した。
○研修2日目について ・初任者研修演習の内容を確認するだけでなく、演習指導のポイントや実際に演習を実演するなど、演習指導のイメージを明確に持てるよう工夫した。 ・初任者研修演習当日の役割分担（演習統括（メインファシリテーター）と演習指導（ファシリテーター））で分かれ、役割ごとに打ち合わせる時間を設け、それぞれの立場から演習内容を再確認した。
○研修3日目について 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、開催はWeb会議ツールでのブレイクアウトセッション等を活用するなど工夫した。

活動成果5**その他**

- 国主催のサービス管理責任者等指導者養成研修内で行われた「専門コース別研修（意思決定支援）部分」に参加
- 国主催の相談支援従事者指導者養成研修に参加

来年度に向けて**【引継ぎ事項1 演習指導者養成研修について】**

- 教材を理解して統一性を持たせる、演習指導者の質の担保という観点から、研修の位置づけを改めて考え、内容をブラッシュアップする。
(具体的な検討内容)
 - ・演習ツールの意図や使い方について、演習指導者にさらにしっかり伝わる内容を検討する。
 - ・初めて演習指導を担う人を対象とした研修だが、すでに複数回経験している演習指導者にもファシリテーションスキル等の確認の場として提供できるような仕組みを検討する。

【引継ぎ事項2 実習について】

- 初任者研修・現任研修で導入されている実習について地域での受け皿を整えられる体制づくりを検討する。
(具体的な検討内容)
 - ・自治体に実習の理解を促すためのアプローチ方法を検討する。

【引継ぎ事項3 法定研修全般について】

- 様々な状況に合わせて研修内容をブラッシュアップする。
(具体的な検討内容)
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染予防について、状況に合わせた対策を検討する。
 - ・最新の制度の取扱いを検討する（ピアサポート事業との関連性等）。
 - ・障害当事者の参画のあり方を検討する。
 - ・各研修の連動性と棲み分けを明確にする。

【引継ぎ事項4 検討会について】

- 「東京都が目指す相談支援専門員の姿」に照らした法定研修の実施状況の確認や研修内容の検証だけでなく、安定的な研修実施や質の担保を図るための人材育成についても議論していく。
(具体的な検討内容)
 - ・継続的に人材を育成・確保していく手立てとして、研修の企画や実施をする側の経験が有効であるため、検討会や検討チームの構成や位置づけについて検討する。
 - ・検討会や演習指導への協力しやすい方策や、安定的に人材を確保する方策を検討する。